

自殺対策官民連携協働会議の開催について

〔平成 25 年 7 月 26 日
自殺総合対策会議決定〕

1 趣旨

自殺総合対策大綱（平成 24 年 8 月 28 日閣議決定）に基づき、国、地方公共団体、関係団体、民間団体等が連携・協働し、国を挙げて自殺対策を推進するため、自殺対策官民連携協働会議（以下「会議」という。）を開催する。

2 構成等

- (1) 会議は、別紙に掲げる者をもって構成する。ただし、内閣府特命担当大臣（自殺対策）は、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。
- (2) 会議は、内閣府特命担当大臣（自殺対策）が招集する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の関係者の出席を求めることができる。
- (4) 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

3 会議における議事の公表

座長は、会議の終了後、速やかに、当該会議の議事要旨を作成し、これを公表する。また、一定期間を経過した後に、当該会議の議事録を作成し、会議に諮った上で、これを公表する。

4 意見の取扱い等

会議における意見は、内閣府において整理し、必要に応じ自殺総合対策会議に報告する。

5 庶務

会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府自殺対策推進室において処理する。

6 その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、内閣府特命担当大臣（自殺対策）が定める。

(別紙)

自殺対策官民連携協働会議構成員名簿

<委員>		
足立	勇人	日本弁護士連合会元副会長
五十嵐	千代	東京工科大学医療保健学部産業保健実践研究センター長 同大学同学部看護学科准教授
小澤	吉徳	日本司法書士連合会常任理事
栗林	正巳	日産自動車人事部安全健康管理室シニアスタッフ
斎藤	友紀雄	(社)日本いのちの電話連盟理事 日本自殺予防学会理事長
坂元	昇	全国衛生部長会副会長 川崎市健康福祉局医務監
清水	康之	NPO法人ライフリンク代表
杉本	脩子	NPO法人全国自死遺族総合支援センター代表
杉山	豊治	日本労働組合総連合会総合労働局雇用法制対策局長
高橋	祥友	筑波大学教授
田中	幸子	全国自死遺族連絡会代表
中山	泰	京丹後市長
樋口	輝彦	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター総長
三上	裕司	(公社)日本医師会常任理事
水谷	孝之	日本臨床心理士会監事
南	砂	読売新聞東京本社編集局次長兼医療部長
宮野	廣美	(公社)日本薬剤師会理事
向笠	章子	福岡県スクールカウンセラー、臨床心理士
本橋	豊	秋田大学理事・副学長
山崎	健夫	全国理容生活衛生同業組合連合会常任理事
渡辺	洋一郎	渡辺クリニック院長 (公社)日本精神神経科診療所協会会長

【五十音順、敬称略、役職は平成25年7月26日現在】

<オブザーバー>

内閣府自殺対策推進室参事官

警察庁生活安全局生活安全企画課長

金融庁総務企画局政策課長

消費者庁消費者政策課長

復興庁統括官付参事官

総務省大臣官房企画課長

法務省大臣官房参事官（総合調整担当）

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課長

経済産業省中小企業庁小規模企業政策室長

国土交通省総合政策局安心生活政策課長

自殺予防総合対策センター長